

変更対比表（令和８年度兵庫県立淡路島公園ハイウェイオアシス・淡路夢舞台公苑・灘山緑地の指定管理者の公募）

R8. 7. 10 掲載開始

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
募集要項 (P20)	イ 参考資料の配付 以下の参考資料は希望者に対しEメールでお送りしますので、参考資料提供申込書（様式15）を「４（２） 申込み・問合せ先」までEメールにて送付してください。 ・年度報告書、自己評価報告書（R3～R6） ・図面	イ 参考資料の配付 以下の参考資料は希望者に対しEメールでお送りしますので、参考資料提供申込書（様式15）を「４（２） 申込み・問合せ先」までEメールにて送付してください。 また、その他の資料についても、同様に申し込まれましたら可否を判断し、可能なものは提供いたします。 ・年度報告書、自己評価報告書（R3～R6） ・図面
募集要項 (P22)	イ 質問及び回答（２回目） 受付期間：令和８年７月21日（火）９時～令和８年８月14日（金）17時まで（必着） 回答期間：令和８年８月10日（月）～８月14日（金）（予定）	イ 質問及び回答（２回目） 受付期間：令和８年７月21日（火）９時～令和８年 ７月24日（金）17時まで（必着） 回答期間：令和８年８月10日（月）～８月14日（金）（予定）
応募資料作成要領 及び 審査基準 (P5)	・デザインイメージ（必須提案エリアのイメージがわかるものを必ず含めるものとします。なお、作成可能な点数は、エリア全体２点、各施設２点ずつとします。）	・デザインイメージ（主要な提案のイメージがわかるものを必ず含めるものとします。）
淡路島公園 ハイウェイ オアシス 管理水準書 (P16)	１．施設の新規設置を伴う収益事業 公園の魅力向上や利用者サービス向上に資する公園施設（以下、「収益施設」という。）の新規設置及び管理運営を行うこと。なお、オアシス館の物販・レストラン、レストラン棟、カフェテラス棟については、内装・設備等の投資及び管理運営を行うこと。	１．施設の新規設置を伴う収益事業 公園の魅力向上や利用者サービス向上に資する公園施設（以下、「収益施設」という。）の新規設置及び管理運営を行うこと。なお、オアシス館の物販・レストラン、レストラン棟、カフェテラス棟の全てもしくはいずれかで、内装・設備等の投資及び管理運営を行うこと。

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
淡路夢舞台 公苑 管理水準書 (P12)	2. 施設管理 また、<u>電気や給水等、ホテル等も含めた夢舞台全体での引き込みによる一体での運営管理を前提とした設備や、ホテルと指定管理区域の敷地をまたぐ水景などの一体施設は、今後、公募により売却譲渡予定のホテル・展望テラス、国際会議場運営事業者と共用部分や一体施設における維持・運営に関する管理協定を結ぶこととしている。この共用部分等の維持管理費用については、別途県での負担を予定している。</u>	2. 施設管理 また、<u>電気や給水等、ホテル等も含めた夢舞台全体での引き込みによる一体での運営管理を前提とした設備や、ホテルと指定管理区域の敷地をまたぐ水景などの一体施設は、今後、公募により売却譲渡予定のホテル・展望テラス、国際会議場運営事業者と共用部分や一体施設における維持・運営に関する管理協定を結ぶこととしている。この共用部分等の維持管理費用については、事業者が指定管理者に請求し、指定管理者が支払う形を予定している。</u>

R8.8.6 追記

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）																											
各施設 資料集 (P1)	●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内で提案すること。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。 <table><tr><th>年 度</th><th>基準額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>R9</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税を含む</td></tr><tr><td>R10</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税を含む</td></tr><tr><td>R11</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税を含む</td></tr><tr><td>R12</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税を含む</td></tr><tr><td>R13</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税を含む</td></tr></table> ※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。 ※消費税は10%で設定しています。	年 度	基準額	備 考	R9	千円	消費税及び地方消費税を含む	R10	千円	消費税及び地方消費税を含む	R11	千円	消費税及び地方消費税を含む	R12	千円	消費税及び地方消費税を含む	R13	千円	消費税及び地方消費税を含む	●年度毎の基準額（例：淡路島公園ハイウェイオアシス） 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内で提案すること。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。 <table><tr><th>年 度</th><th>基準額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>【前期】 令和9年度 ～令和13年度</td><td>84,709千円</td><td>人件費 17,556千円 人件費以外 68,022千円 利用料金収入 869千円</td></tr><tr><td>【後期】 令和14年度 ～令和18年度</td><td>5年目に、協議により決定</td><td>後期の基準額は、利用料金収入や人件費変動等の状況を踏まえ協議します。</td></tr></table> ※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。記載の額は消費税及び地方消費税を含む。 ※備考に記載した額は基準額算出にあたり算定した、賃金スライド等を使用する額であり、応募にあたり各費用を当該額に合わせる必要はありません。	年 度	基準額	備 考	【前期】 令和9年度 ～令和13年度	84,709千円	人件費 17,556千円 人件費以外 68,022千円 利用料金収入 869千円	【後期】 令和14年度 ～令和18年度	5年目に、協議により決定	後期の基準額は、利用料金収入や人件費変動等の状況を踏まえ協議します。
年 度	基準額	備 考																											
R9	千円	消費税及び地方消費税を含む																											
R10	千円	消費税及び地方消費税を含む																											
R11	千円	消費税及び地方消費税を含む																											
R12	千円	消費税及び地方消費税を含む																											
R13	千円	消費税及び地方消費税を含む																											
年 度	基準額	備 考																											
【前期】 令和9年度 ～令和13年度	84,709千円	人件費 17,556千円 人件費以外 68,022千円 利用料金収入 869千円																											
【後期】 令和14年度 ～令和18年度	5年目に、協議により決定	後期の基準額は、利用料金収入や人件費変動等の状況を踏まえ協議します。																											

R8.8.14 追記

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
様式 11-4②	(F) 前年度収益事業の納付金（前期の（0））	(F) 前年度収益事業の納付金（前期の（P））